

# 空き家 活用通信

Vol.1



## ★ 売却に関する相談

両親の住んでいた建物が空き家になつたから売却したい等

## ★ 賃貸に関する相談

思い出のある家なので賃貸として利用したい等

## ★ 管理に関する相談

定期的に管理してくれるサービスはない等

## ★ 相続に関する相談

相続の手続きをどのように進めればいいのか等

空き家・空き地をお持ちの方

「住まいの総合相談所」が  
様々なご相談に対応いたします。

空き家や空き地の相談をはじめ  
移住定住や相続など

「空き家」に注目が  
集まっています

近年、空き家となっている中古物件が注目されています。その背景には、「レトロな感じがいい!」「リフォームの方が新築よりコストが低い!」など、魅力的に感じるポイントが多様化し、中古物件の考え方や用途が幅広くなっています。そのため、築年数などに関係なく、「借りたい!」「買いたい!」という需要が高まりつつあります。



2024年度の相談日はこちら

場所／高岡商工ビル 9F 協議会事務所  
曜日／第1・第3金曜日 時間／13:00～16:00

4月	5日 金	19日 金	5月	17日 金	6月	7日 金	21日 金	7月	5日 金	19日 金	
8月		2日 金	9月	6日 金	20日 金	10月	4日 金	18日 金	11月	1日 金	15日 金
12月	6日 金	20日 金	1月	17日 金	2月	7日 金	21日 金	3月	7日 金	21日 金	

★印は、弁護士による相談会併設日(会場／高岡市役所8階 801会議室)※相談日以外の相談も隨時受け付けております。  
まずは、お電話にてご相談下さい。